

地域計画変更に係る協議の場の開催について（農業経営基盤強化促進法第19条関係）

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集した結果を報告します。

1. 対象地域

栗原市志波姫地区

2. 地域計画変更の概要

変更を希望する土地及び内容は下記のとおりです。

No	地名	地番	地目	面積（㎡）	変更内容	変更理由
1	志波姫伊豆野沼の上	3-6	畑	428	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
2	志波姫新沼崎	99-4	田	1,569	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
3	志波姫新沼崎	99-5	田	106	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
4	志波姫新沼崎	99-6	田	292	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
5	志波姫新沼崎	100-4	田	158	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
6	志波姫新沼崎	107-1	田	125	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
7	志波姫八樟里	114-11	畑	146	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため

3. 意見募集期間

令和7年8月27日（水）から令和7年9月3日（水）

4. 意見募集結果

意見等はありませんでした。

お問い合わせ先

栗原市農林振興部農政園芸課（栗原市築館薬師一丁目7番1号 ふるさとセンター2階）

TEL：0228-22-1135

FAX：0228-24-7688

Eメール：nosei@kuriharacity.jp